

令和6年度中小企業労働事情実態調査報告書

神奈川県の労働事情



“人を「^{つな}絆ぐ」・組織を「^{むす}結ぶ」・地域を「^{つむ}紡ぐ」”



神奈川県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

神奈川県労働事情 令和6年度中小企業労働事情実態調査報告書

目次

はじめに	1
I 調査概要	1
II 調査結果報告	
従業員構成について	
1. 常用労働者の男女別構成比	2
2. 従業員の雇用形態別構成比	2
経営状況について	
1. 経営状況	3
2. 主要事業の今後の方針	4
3. 経営上の障害	4
4. 経営上の強み	5
原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について	
1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況	6
2. 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容	7
3. 一年前と比べた価格転嫁の状況	7
従業員の労働時間について	
1. 週所定労働時間	8
2. 月平均残業時間	8
従業員の有給休暇について	9
従業員の採用について	
1. 令和6年3月新規学卒者の採用計画	10
2. 令和6年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数	10
3. 令和6年3月新規学卒者の初任給	10
4. 中途採用者の採用計画	13
5. 中途採用者の年齢層	13
人材の確保、育成、定着について	
1. 雇用形態	14
2. 募集・採用ルート	14
3. 従業員の教育訓練	15
4. 人材定着のための取組	16
5. 新卒及び中途採用者の定着状況	16
賃金改定について	
1. 賃金改定の実施状況	17
2. 賃金改定の内容	17
3. 賃金改定の決定要素	18
4. 平均昇給額と平均昇給率	18
III 参考資料	
令和6年度中小企業労働事情実態調査票	20
回答事業所数の内訳	24

令和6年度中小企業労働事情実態調査報告書

はじめに

本調査は、中小企業における労働事情(経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など)を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、昭和39年から毎年全国一斉に実施しています。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業並びに関係者各位に、深く感謝申し上げます。本調査結果が労働事情の理解の一助となり、中小企業関係の皆様方のために多少なりとも寄与できれば幸いです。

I 調査概要

◆調査の方法

神奈川県下の中小・小規模事業者1500事業所を製造業、非製造業の割合が一定になるように選定し、事業所に調査票を送付し回答を求めた。調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式により実施した。

◆調査事業所数

県内に事業所を有する中小企業

調査対象事業所業種別内訳		
業種	割合	事業所数
製造業	55.00%	825
情報通信業	4.00%	60
運輸業	8.47%	127
建設業	12.07%	181
卸売業	5.33%	80
小売業	3.93%	59
サービス業	11.20%	168
合計		1,500

◆回答状況

有効回答数：529通(回答率35.3%)

回答事業所の従業員数規模、業種内訳の詳細は【III 参考資料】「回答事業所数の内訳」のとおり。

◆調査時点：令和6年7月1日

◆調査内容

- ① 従業員の構成に関する内容
- ② 経営状況に関する内容
- ③ 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁に関する内容
- ④ 労働時間に関する内容
- ⑤ 有給休暇に関する内容
- ⑥ 従業員の採用に関する内容
- ⑦ 人材の確保、育成、定着に関する内容
- ⑧ 賃金改定に関する内容

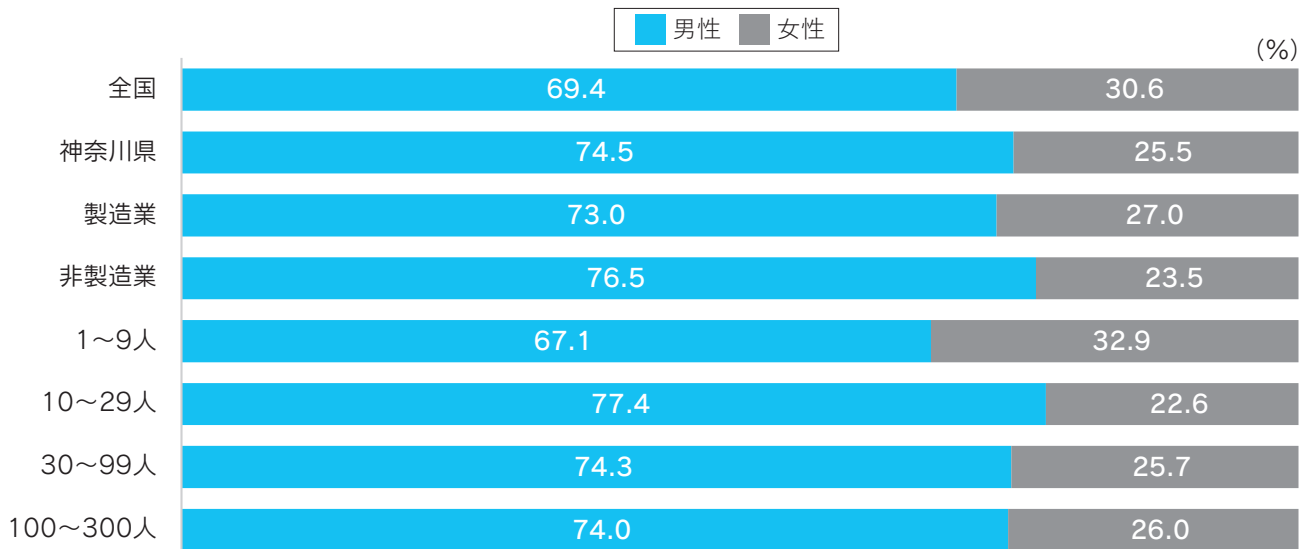
- ・ 設問項目ごとに「不明」、「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・ 構成比率の計算は、少数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。

II 調査結果報告

従業員の構成について

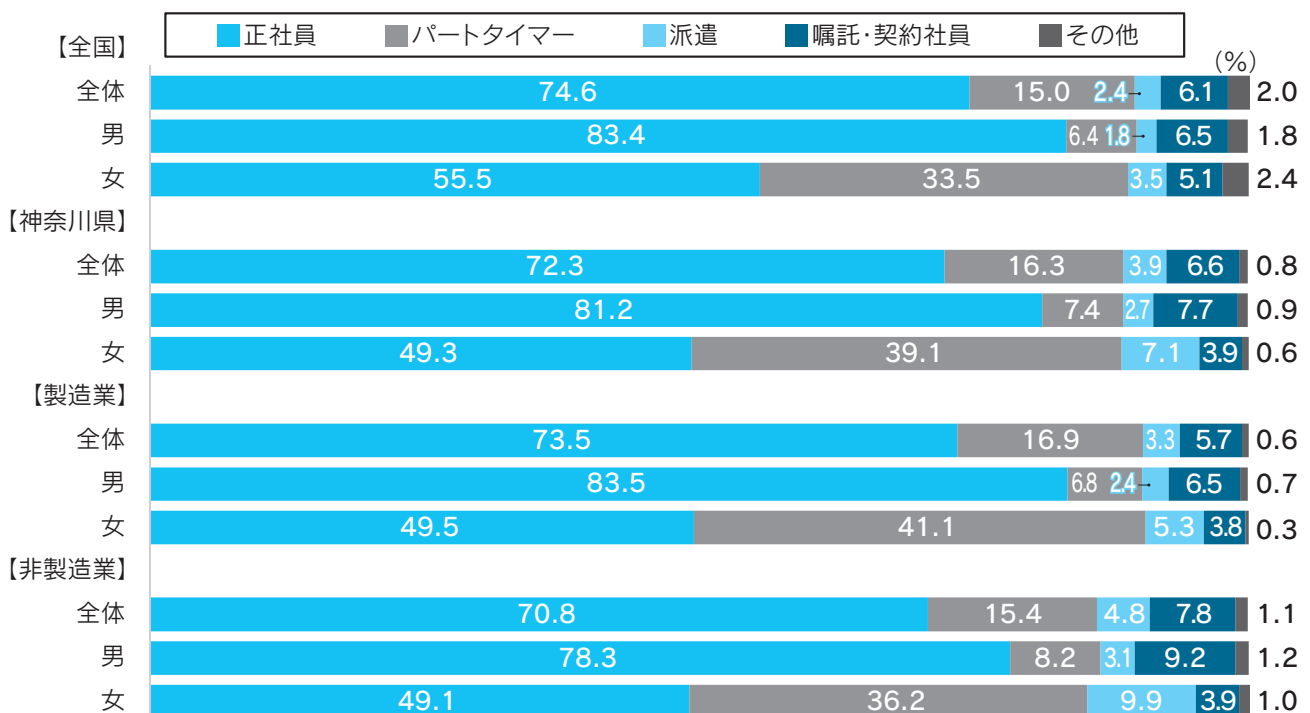
1. 常用労働者の男女別構成比

常用労働者の男女別構成比は、男性74.5%（前年比±0ポイント）、女性25.5%（同±0）となっている。依然として、男性の割合が全国平均（男性69.4%、女性30.6%）と比べて高い。



2. 従業員の雇用形態別構成比

従業員の雇用形態別構成比についてみると、「正社員」の割合は72.3%（前年比 -0.7ポイント）と減少しており、前年同様、全国平均74.6%（同 -0.6）を下回っている。男女別では、男性81.2%（同 -0.4）、女性49.3%（同 -0.2）が「正社員」となっており、男女共に減少している。業種別でみると、製造業では「正社員」が73.5%（同 +1.9）、次いで、「パートタイマー」が16.9%（同 -1.4）、非製造業では「正社員」が70.8%（同 -4.2）、次いで、「パートタイマー」が15.4%（同 -0.7）となっており、製造業において正社員の比率が増加している。

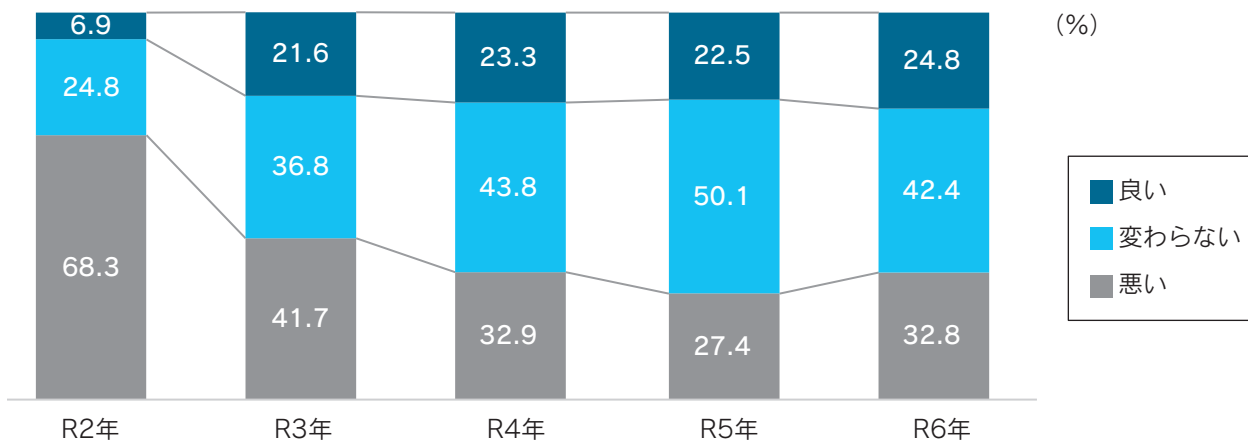


経営状況について

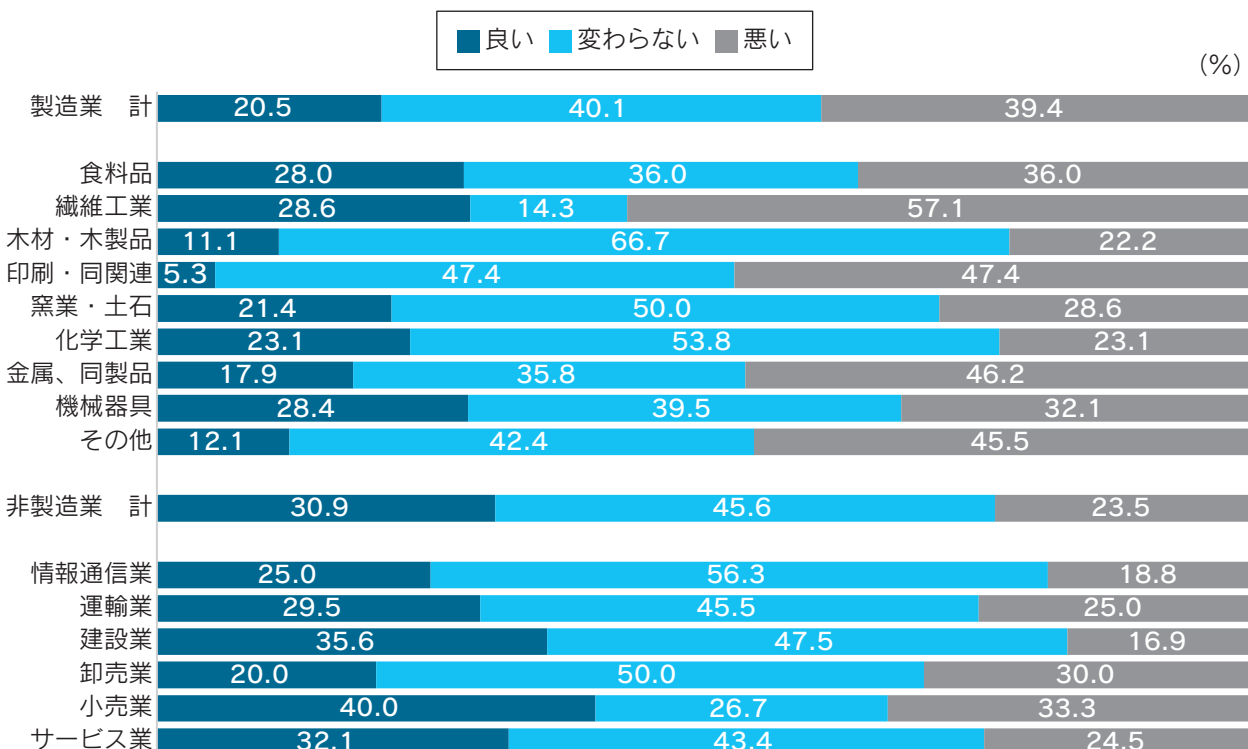
1. 経営状況

現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」24.8%（前年比+2.3ポイント）、「変わらない」42.4%（同-7.7）、「悪い」32.8%（同+5.4）となっている。

業種別でみると、製造業では「良い」20.5%（同-0.7）、「変わらない」40.1%（同-4.7）、「悪い」39.4%（同+5.4）となっており、非製造業では「良い」30.9%（同+6.7）、「変わらない」45.6%（同-11.5）、「悪い」23.5%（同+4.9）となっている。

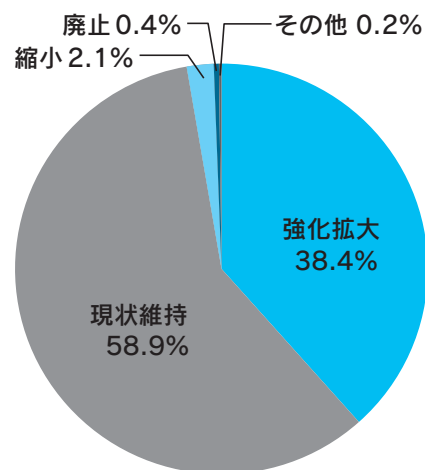


経営状況について（業種別）



2. 主要事業の今後の方針

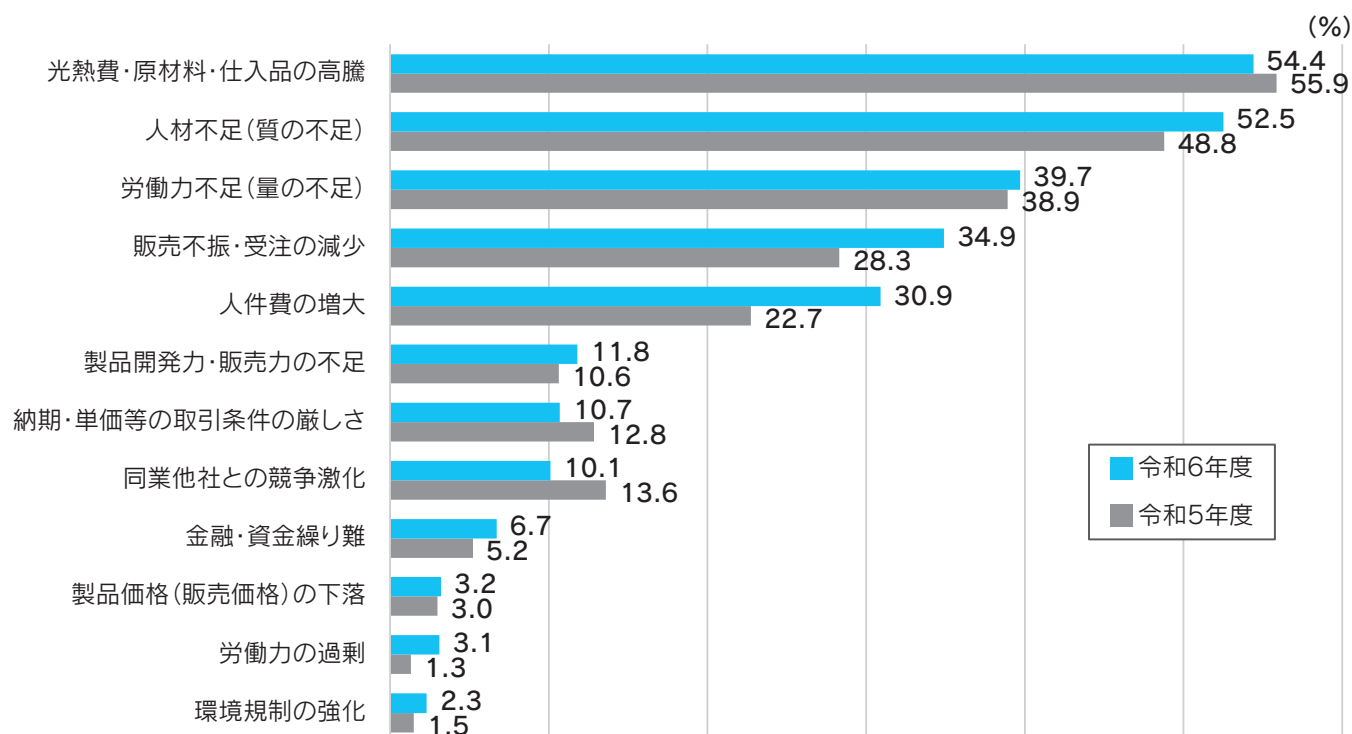
現在行っている主要な事業の今後の方針についてみると、前年と同様「現状維持」が58.9%（前年比+3.2ポイント）で最も多く、次いで「強化拡大」が38.4%（同-2.2）、「縮小」が2.1%（同-0.5）と続き、「廃止」は0.4%、「その他」は0.2%となっている。



3. 経営上の障害(3つ以内の複数回答)

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が54.4%（前年比-1.5ポイント）で最も多い。次いで、人材不足(質の不足)が52.5%（同+3.7）、「労働力不足(量の不足)」が39.7%（同+0.8）、「販売不振・受注の減少」が34.9%（同+6.6）となっている。

業種別でみると、製造業では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が63.6%（同-5.0）で最も多く、次いで、「人材不足(質の不足)」が48.7%（同+2.9）、「販売不振・受注の減少」が40.6%（同+6.3）となっている。非製造業では「人材不足(質の不足)」が57.9%（同+5.1）で最も多く、次いで、「労働力不足(量の不足)」が52.8%（同+1.7）、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が41.2%（同+2.2）の順になっている。



経営上の障害(業種別の上位5位)

()内は前年順位

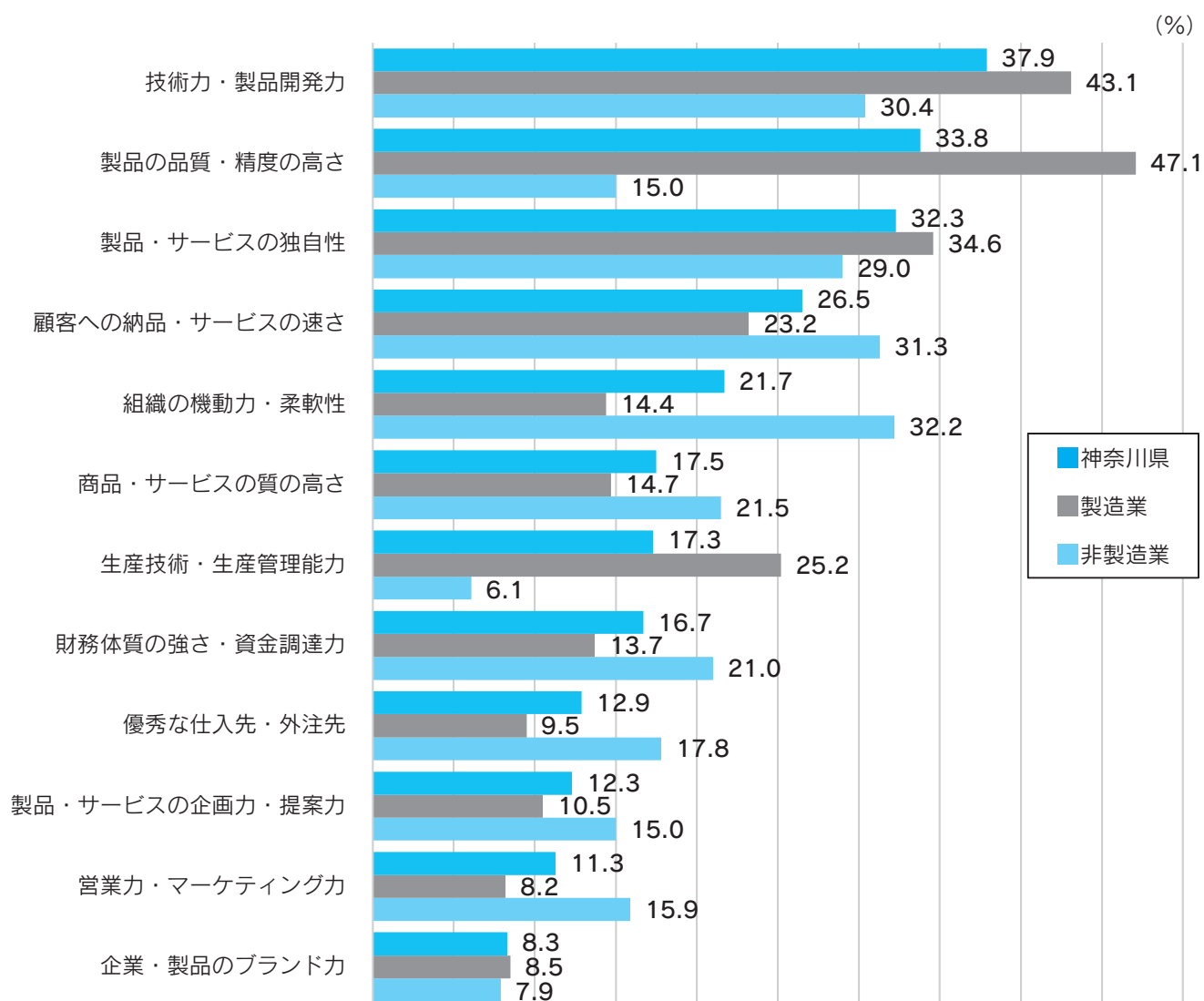
順位	神奈川県		製造業		非製造業	
	障害	割合	障害	割合	障害	割合
1	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (1)	54.4%	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (1)	63.6%	人材不足(質の不足) (1)	57.9%
2	人材不足(質の不足) (2)	52.5%	人材不足(質の不足) (2)	48.7%	労働力不足(量の不足) (2)	52.8%
3	労働力不足(量の不足) (3)	39.7%	販売不振・受注の減少 (3)	40.6%	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (3)	41.2%
4	販売不振・受注の減少 (4)	34.9%	労働力不足(量の不足) (4)	30.5%	人件費の増大 (4)	39.8%
5	人件費の増大 (5)	30.9%	人件費の増大 (5)	24.7%	販売不振・受注の減少 (5)	26.9%

4. 経営上の強み(3つ以内の複数回答)

経営上の強みについてみると、「技術力・製品開発力」が37.9% (前年比 +3.6ポイント)で最も多く、次いで、「製品の品質・精度の高さ」が33.8% (同 +3.5)、「製品・サービスの独自性」が32.3% (同 +2.4)の順となっている。

業種別でみると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が47.1% (同 +2.0)で最も多く、次いで、「技術力・製品開発力」が43.1% (同 +6.6)、「製品・サービスの独自性」が34.6% (同 -0.3)となっている。

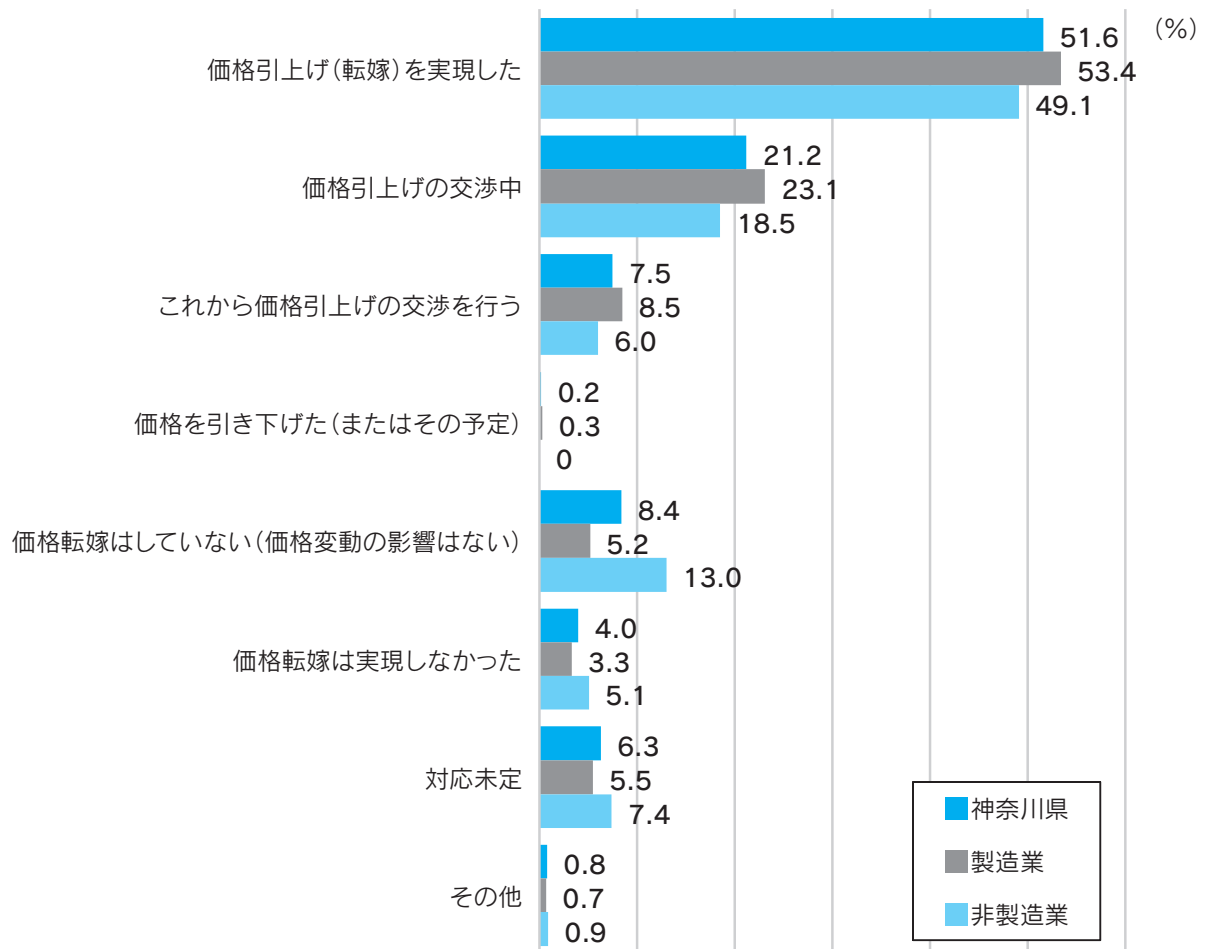
非製造業では、「組織の機動力・柔軟性」が32.2% (同 -1.3)で最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」が31.3% (同 +0.5)、「技術力・製品開発力」が30.4% (同 -0.9)の順となっている。



原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について

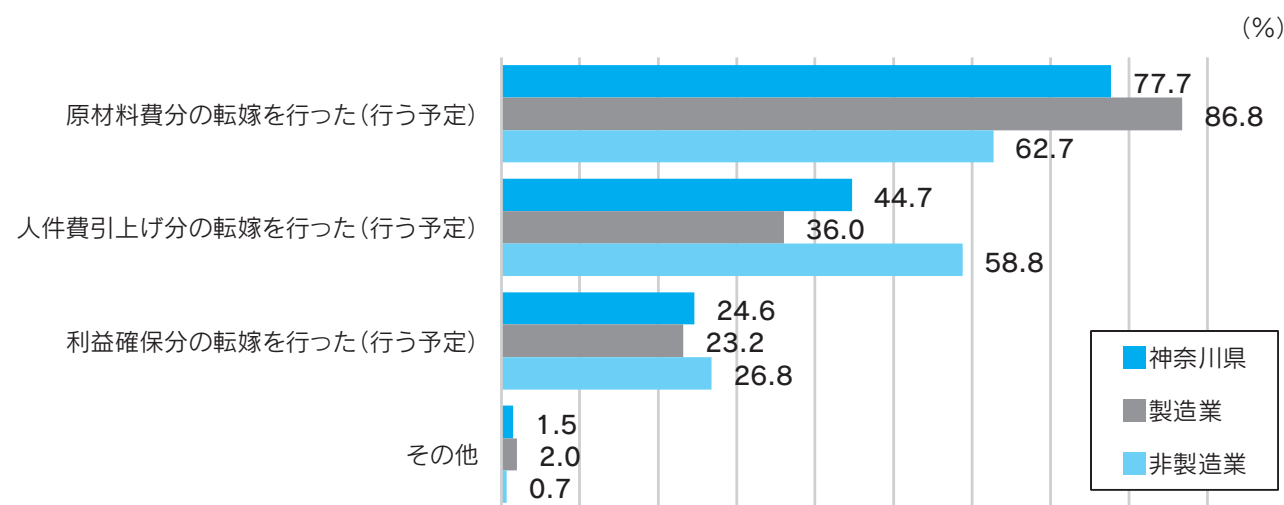
1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

価格転嫁の状況については、「価格の引上げ(転嫁)を実現した」が51.6% (前年比 +2.7ポイント)をはじめ、「価格引上げの交渉中」が21.2% (同 -2.6)、「これから価格引上げの交渉を行う」が7.5% (同±0)と合わせて80.3% (同 +0.1)が価格転嫁への取り組みを進めている。一方で、「価格を引き下げた(またはその予定)」が0.2% (同 -0.2)、「価格転嫁は実現しなかった」が4.0% (同 +1.4)、「対応未定」が6.3% (同 +0.3)となっている。また、「価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)」が8.4% (同 -1.2)となっている。



2. 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容(該当するすべてに回答)

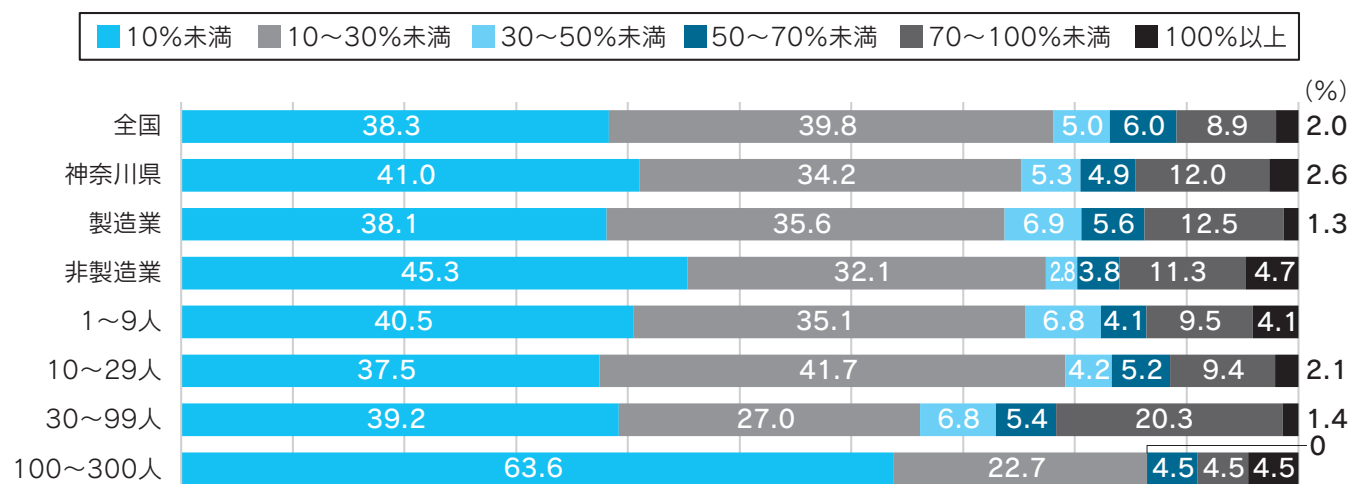
販売価格への転嫁の内容については、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が77.7% (前年比+1.9ポイント)で最も多く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」が44.7% (同+11.3)、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」が24.6% (同-3.3)と続いている。



3. 一年前と比べた価格転嫁の状況

一年前と比べた価格転嫁の状況については、「10%未満」が41.0% (前年比-6.7ポイント)、「10~30%未満」が34.2% (同-4.0)で、合わせて75.2% (同-10.7)が「30%未満」となっている。

「10%未満」と「10~30%未満」の合計を業種別にみると、製造業が73.7% (同-10.0)、非製造業が77.4% (同-12.6)となっている。また、規模別にみると、「1~9人」が75.6% (同-10.2)、「10~29人」が79.2% (同-7.2)、「30~99人」が66.2% (同-19.1)、「100~300人」が86.3% (同-1.2)となっている。



価格転嫁率

1年前(令和5年7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和6年7月1日時点)のコストが上昇している場合、上昇分の何パーセントを販売価格へ価格転嫁できたか。

例：コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁できた場合

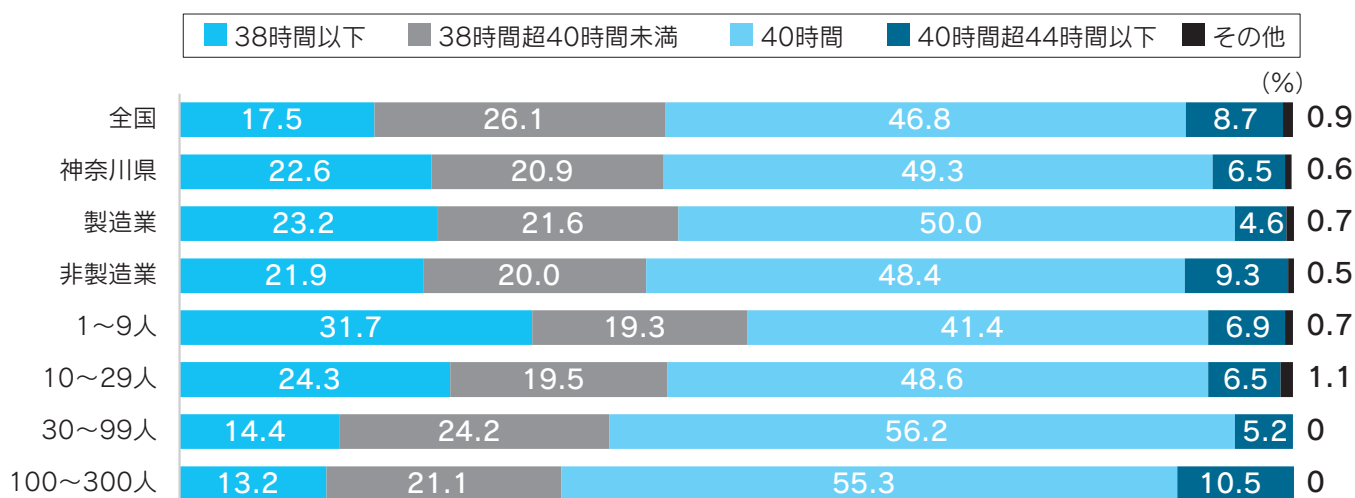
→ 価格転嫁率36.6% →「30~50%未満」を選択。

従業員の労働時間について

1. 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、「40時間」が49.3%（前年比 +1.0ポイント）で最も多く、次いで、「38時間以下」が22.6%（同 +1.4）となっている。

「40時間超44時間以下」の割合についてみると、従業員数規模別では、「100～300人」の事業所が10.5%（同 +6.0）と最も多く、業種別では非製造業の9.3%（同 -3.4）が製造業の4.6%（同 -3.7）より4.7ポイント多くなっている。

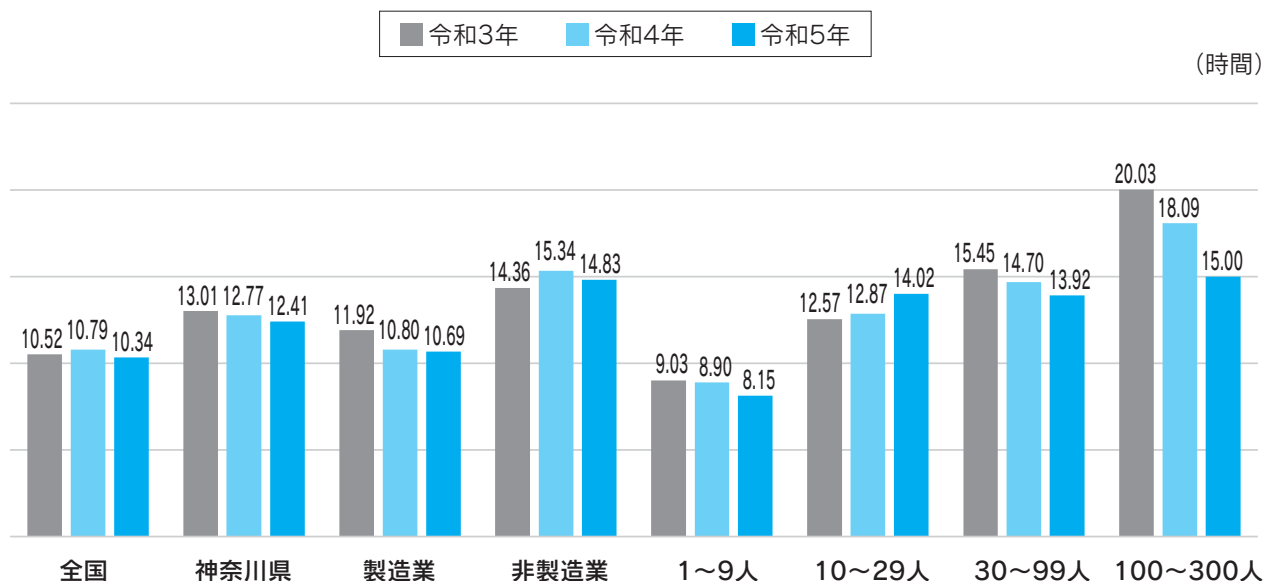


2. 月平均残業時間

令和5年の従業員1人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）は12.41時間（前年比 -0.36時間）となっている。また、全国では10.34時間（同 -0.45）と神奈川県より2.07時間少なくなっている。

業種別でみると、製造業で10.69時間（同 -0.11）、非製造業で14.83時間（同 -0.51）と、依然として非製造業が製造業を上回っている。

従業員数規模別でみると、「1～9人」が8.15時間（同 -0.75）、「10～29人」が14.02時間（同 +1.15）、「30～99人」が13.92時間（同 -0.78）、「100～300人」が15.00時間（同 -3.09）となっている。



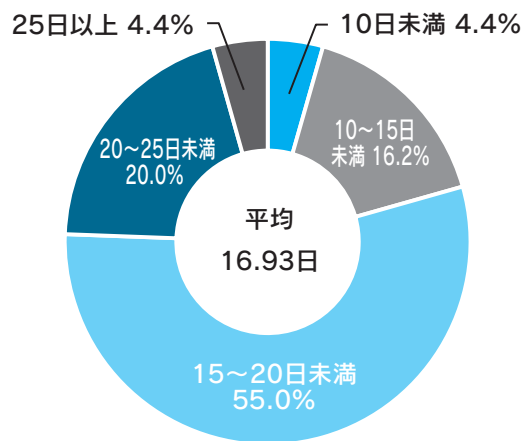
従業員の有給休暇について

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が55.0%（前年比+2.5ポイント）で最も多く、次いで、「20～25日未満」が20.0%（同-0.2）、「10～15日未満」が16.2%（同-1.6）の順となっている。全体の平均付与日数は16.93日（全国平均16.18日）である。

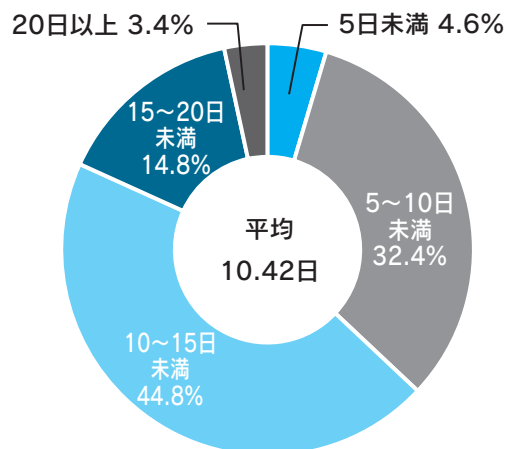
平均取得日数は、「10～15日未満」が44.8%（同+2.0）で最も多く、次いで「5～10日未満」が32.4%（同-3.6）と減少しており、「15～20日未満」が14.8%（同+2.5）の順となっている。全体の平均取得日数は10.42日（全国平均9.87日）である。

平均取得率は、「70～100%」が40.6%（同+1.2）で最も多く、次いで、「50～70%未満」が36.0%（同+2.9）、「30～50%未満」が14.4%（同-4.6）の順となっている。全体の平均取得率は63.93%（全国平均63.98%）である。

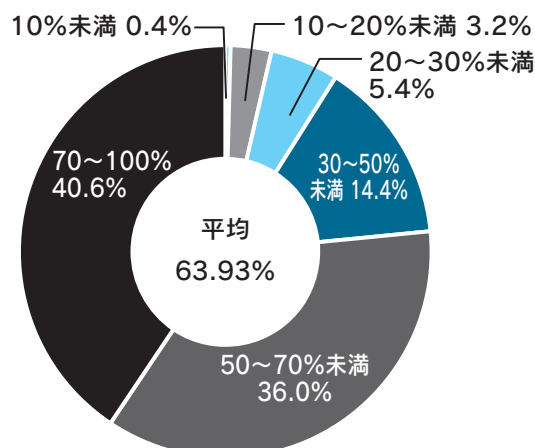
平均付与日数



平均取得日数



平均取得率



従業員の採用について

1. 令和5年3月新規学卒者の採用計画

新規学卒者の採用計画については、「採用計画をし、実際に採用した」が15.5%（全国平均15.1%）、「採用計画をしたが、採用しなかった」が11.3%（同13.2%）、「採用計画を行わなかった」が73.2%（同71.7%）となっている。

2. 令和5年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数

採用充足率では、「大学卒：技術系」が56.0%（前年比 -28.8ポイント）、「大学卒：事務系」が37.9%（同-47.4）と大幅に減少している。

平均採用人数では、「大学卒：事務系」が0.65人（前年比 -1.06人）、「大学卒：技術系」が1.17人（同-1.06人）と減少している。

		高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
		採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数
技術系	全 国	31.5%	0.75 人	40.3%	0.70 人	19.8%	0.32 人	40.1%	0.81 人
	(前年)	(51.3%)	(1.34 人)	(72.0%)	(1.28 人)	(57.2%)	(0.87 人)	(68.1%)	(1.54 人)
	神奈川県	29.6%	0.72 人	49.0%	0.73 人	39.8%	0.53 人	56.0%	1.17 人
	(前年)	(44.3%)	(1.18 人)	(69.0%)	(1.32 人)	(47.8%)	(0.79 人)	(84.8%)	(2.23 人)
事務系	全 国	46.6%	0.89 人	49.1%	0.84 人	66.0%	1.72 人	47.7%	1.05 人
	(前年)	(72.7%)	(1.47 人)	(83.8%)	(1.26 人)	(74.1%)	(1.06 人)	(77.7%)	(1.82 人)
	神奈川県	53.8%	1.00 人	60.0%	0.75 人	28.6%	0.29 人	37.9%	0.65 人
	(前年)	(86.7%)	(1.30 人)	(100.0%)	(1.00 人)	(85.7%)	(1.50 人)	(85.3%)	(1.71 人)

3. 令和5年3月新規学卒者の初任給

令和6年3月新規学卒者の平均初任給額（加重平均：採用者1人当たり）は、技術系で高校卒が197,612円（前年比 +11,873円）、大学卒が224,491円（前年比 +9,471円）と増加している。事務系では、高校卒が191,571円（同 +10,417円）、大学卒が218,042円（同 +8,383円）と増加している。

全国的には、高校卒の技術系が全国で埼玉県、奈良県に次いで3番目に高い額になっている（次頁の表参照）。大学卒では、技術系は前年6番目に高い額だったが8番目に下がっており、事務系は前年10番目に高い額だったが8番目に上がっている。（12頁の表参照）。

		神奈川県		製造業		非製造業	
		技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
高校卒		197,612 円	191,571 円	196,166 円	184,400 円	199,708 円	195,556 円
	(前年)	(185,739 円)	(181,154 円)	(184,212 円)	(180,000 円)	(189,423 円)	(185,000 円)
専門学校卒		225,668 円	207,700 円	223,333 円	—	227,069 円	207,700 円
	(前年)	(209,649 円)	(182,700 円)	(193,401 円)	(182,700 円)	(222,850 円)	(—)
短大卒（含高専）		224,206 円	195,350 円	211,730 円	195,350 円	227,200 円	—
	(前年)	(194,818 円)	(194,267 円)	(194,857 円)	(189,500 円)	(194,750 円)	(196,650 円)
大学卒		224,491 円	218,042 円	227,167 円	229,700 円	220,960 円	197,640 円
	(前年)	(215,020 円)	(209,659 円)	(218,643 円)	(219,440 円)	(210,157 円)	(204,511 円)

新規学卒者の初任給(加重平均: 高校卒)

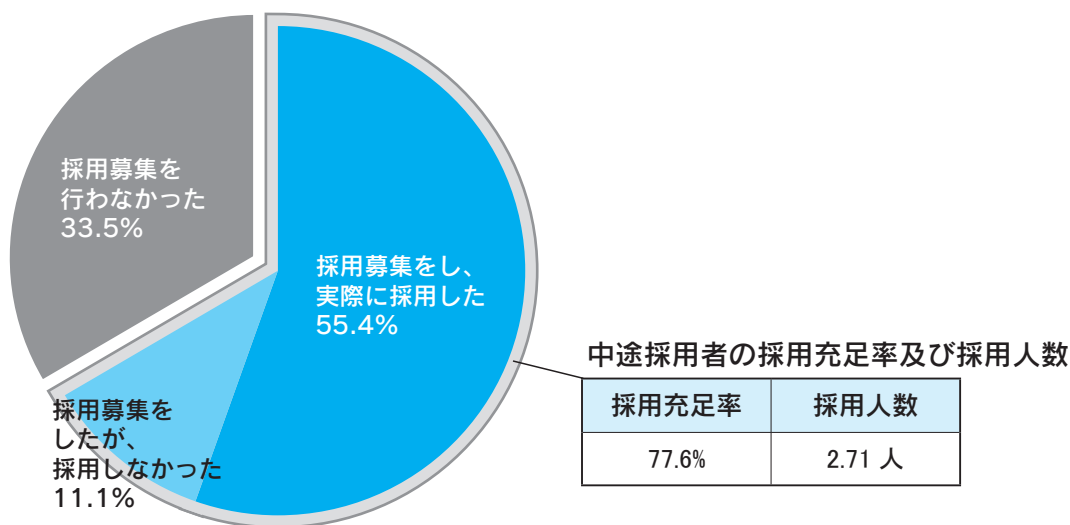
都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	182,279	100.0	176,841	100.0	福井県	188,660	103.5	172,338	97.5
北海道	193,869	106.4	184,674	104.4	滋賀県	177,018	97.1	172,916	97.8
青森県	171,580	94.1	161,091	91.1	京都府	187,521	102.9	198,300	112.1
岩手県	166,164	91.2	165,258	93.5	奈良県	203,294	111.5	179,600	101.6
宮城県	183,692	100.8	194,750	110.1	大阪府	194,669	106.8	189,293	107.0
秋田県	170,067	93.3	172,361	97.5	兵庫県	186,573	102.4	183,762	103.9
山形県	178,499	97.9	167,684	94.8	和歌山県	177,227	97.2	174,601	98.7
福島県	172,141	94.4	169,965	96.1	鳥取県	174,156	95.5	171,421	96.9
茨城県	177,385	97.3	186,184	105.3	島根県	185,898	102.0	171,206	96.8
栃木県	186,125	102.1	194,250	109.8	岡山県	177,466	97.4	174,385	98.6
群馬県	188,797	103.6	170,343	96.3	広島県	182,380	100.1	173,879	98.3
埼玉県	218,128	119.7	182,667	103.3	山口県	175,474	96.3	173,368	98.0
千葉県	194,401	106.7	181,466	102.6	徳島県	178,340	97.8	165,373	93.5
東京都	190,709	104.6	201,745	114.1	香川県	195,158	107.1	170,650	96.5
神奈川県	197,612	108.4	191,571	108.3	愛媛県	185,355	101.7	173,120	97.9
新潟県	179,462	98.5	167,727	94.8	高知県	181,474	99.6	171,959	97.2
長野県	178,824	98.1	175,845	99.4	福岡県	187,127	102.7	186,167	105.3
山梨県	180,162	98.8	173,802	98.3	佐賀県	176,294	96.7	170,286	96.3
静岡県	196,270	107.7	186,460	105.4	長崎県	173,647	95.3	173,203	97.9
愛知県	190,111	104.3	192,320	108.8	熊本県	178,094	97.7	177,784	100.5
岐阜県	185,604	101.8	183,248	103.6	大分県	175,576	96.3	167,369	94.6
三重県	185,722	101.9	181,185	102.5	宮崎県	175,942	96.5	164,667	93.1
富山県	180,113	98.8	187,463	106.0	鹿児島県	175,223	96.1	169,484	95.8
石川県	184,263	101.1	172,846	97.7	沖縄県	174,915	96.0	158,000	89.3

新規学卒者の初任給(加重平均: 大学卒) ※事務系については栃木県を除いたものになります。

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格 差 (%)	初任給 (円)	格 差 (%)		初任給 (円)	格 差 (%)	初任給 (円)	格 差 (%)
全国	216,221	100.0	211,243	100.0	福井県	211,282	97.7	214,288	101.4
北海道	221,074	102.2	210,423	99.6	滋賀県	223,705	103.5	209,921	99.4
青森県	201,294	93.1	209,000	98.9	京都府	208,899	96.6	222,264	105.2
岩手県	205,529	95.1	188,280	89.1	奈良県	219,547	101.5	203,644	96.4
宮城県	201,173	93.0	201,678	95.5	大阪府	221,321	102.4	215,517	102.0
秋田県	204,000	94.3	199,710	94.5	兵庫県	207,391	95.9	212,490	100.6
山形県	213,333	98.7	203,203	96.2	和歌山県	209,929	97.1	206,636	97.8
福島県	222,208	102.8	214,429	101.5	鳥取県	209,025	96.7	193,836	91.8
茨城県	231,850	107.2	209,412	99.1	島根県	205,969	95.3	205,980	97.5
栃木県	220,000	101.7	-	-	岡山県	208,458	96.4	207,660	98.3
群馬県	211,550	97.8	199,193	94.3	広島県	212,817	98.4	219,516	103.9
埼玉県	216,547	100.2	228,567	108.2	山口県	257,453	119.1	194,664	92.2
千葉県	241,478	111.7	223,190	105.7	徳島県	218,628	101.1	181,231	85.8
東京都	225,310	104.2	224,203	106.1	香川県	228,608	105.7	212,686	100.7
神奈川県	224,491	103.8	218,042	103.2	愛媛県	212,165	98.1	207,947	98.4
新潟県	204,755	94.7	209,540	99.2	高知県	222,970	103.1	200,231	94.8
長野県	218,786	101.2	208,468	98.7	福岡県	223,317	103.3	211,332	100.0
山梨県	214,800	99.3	204,990	97.0	佐賀県	229,825	106.3	212,821	100.7
静岡県	217,730	100.7	217,500	103.0	長崎県	210,186	97.2	199,786	94.6
愛知県	214,402	99.2	220,176	104.2	熊本県	208,297	96.3	211,747	100.2
岐阜県	218,851	101.2	222,364	105.3	大分県	233,667	108.1	183,000	86.6
三重県	218,691	101.1	212,437	100.6	宮崎県	200,250	92.6	216,465	102.5
富山県	209,955	97.1	201,912	95.6	鹿児島県	202,933	93.9	199,429	94.4
石川県	210,371	97.3	205,122	97.1	沖縄県	204,452	94.6	197,473	93.5

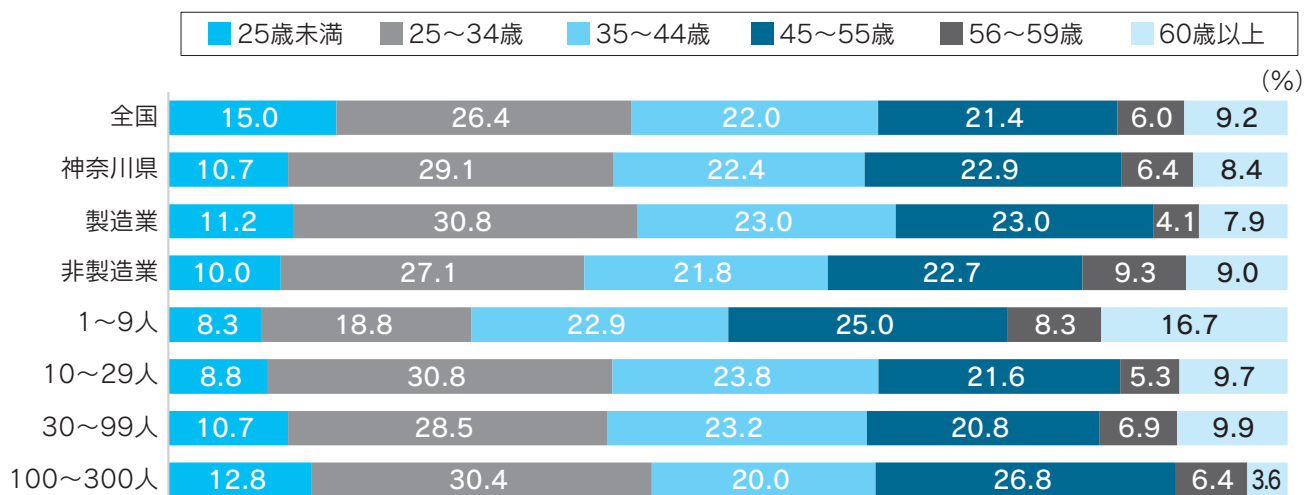
4. 中途採用者の採用計画

中途採用者の採用計画については、「採用募集をし、実際に採用した」が55.4%（全国平均50.9%）、「採用募集をしたが、採用しなかった」が11.1%（同11.9%）、「採用募集を行わなかった」が33.5%（同37.2%）となっている。



5. 中途採用者の年齢層(該当するすべてに回答)

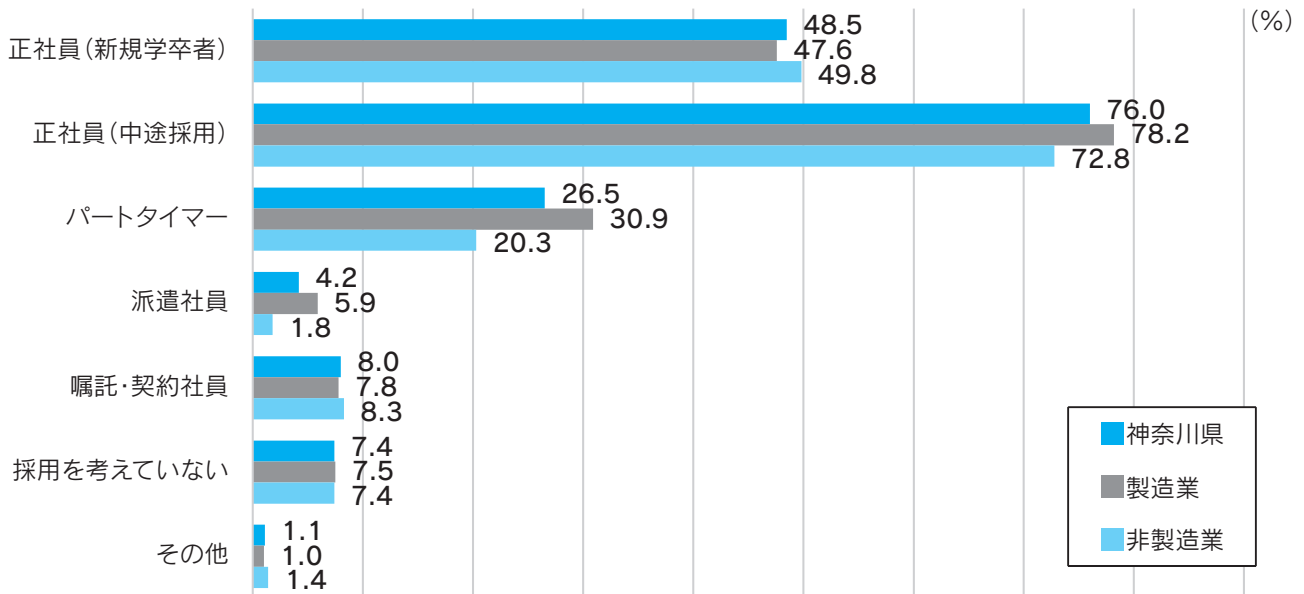
中途採用者の年齢層は、「25～34歳」が29.1%（前年比-19.7ポイント）と最も多く、業種・従業員数規模別で見ても「1～9人」を除いて「25～34歳」の採用が最多となっている。



人材の確保、育成、定着について

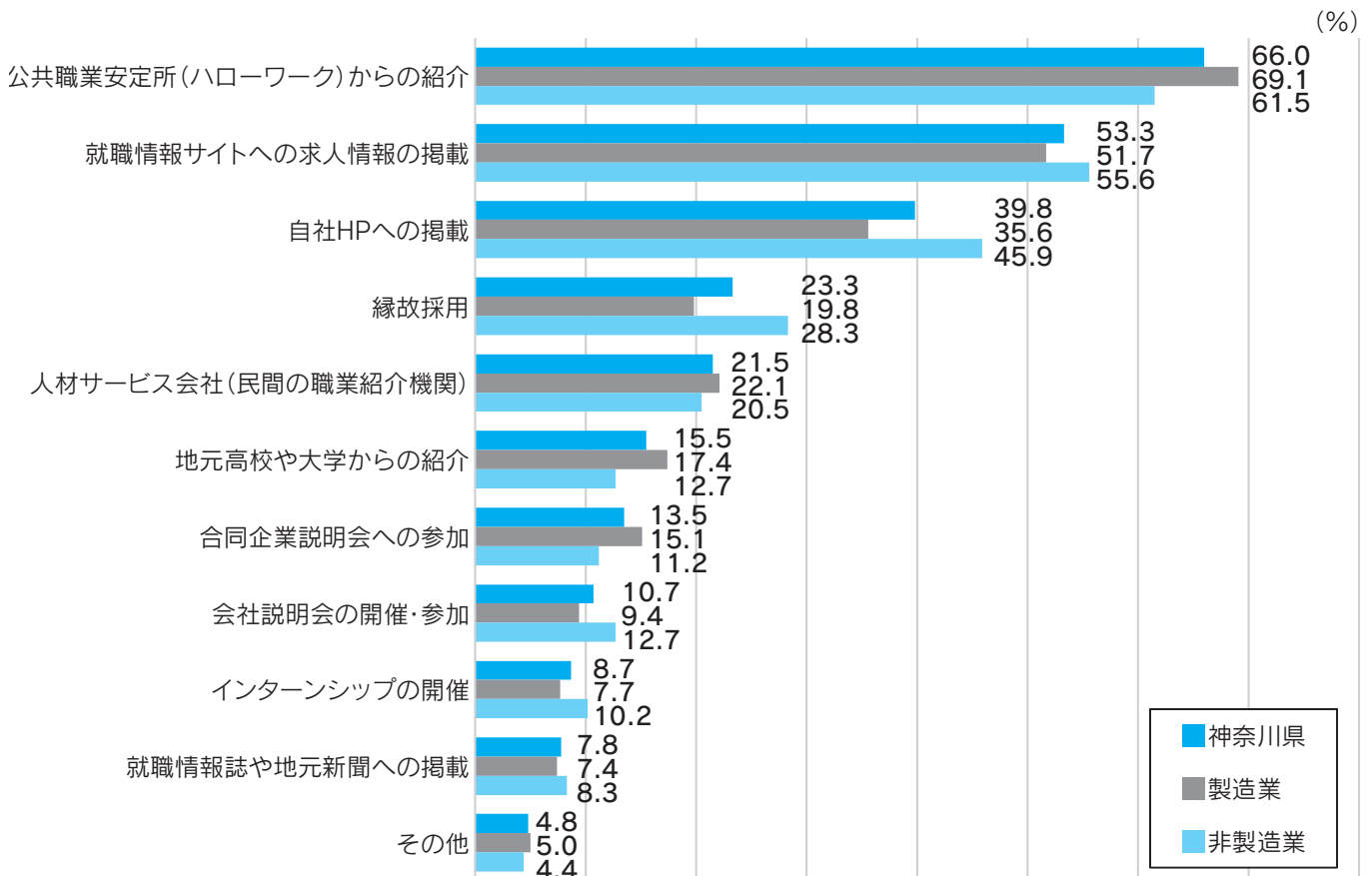
1. 雇用形態(該当するすべてに回答)

望ましい雇用形態として、「正社員(中途採用)」(76.0%)が最も多く、次いで、「正社員(新規学卒者)」(48.5%)となっている。業種別でも、同様の傾向となっている。



2. 募集・採用ルート(該当するすべてに回答)

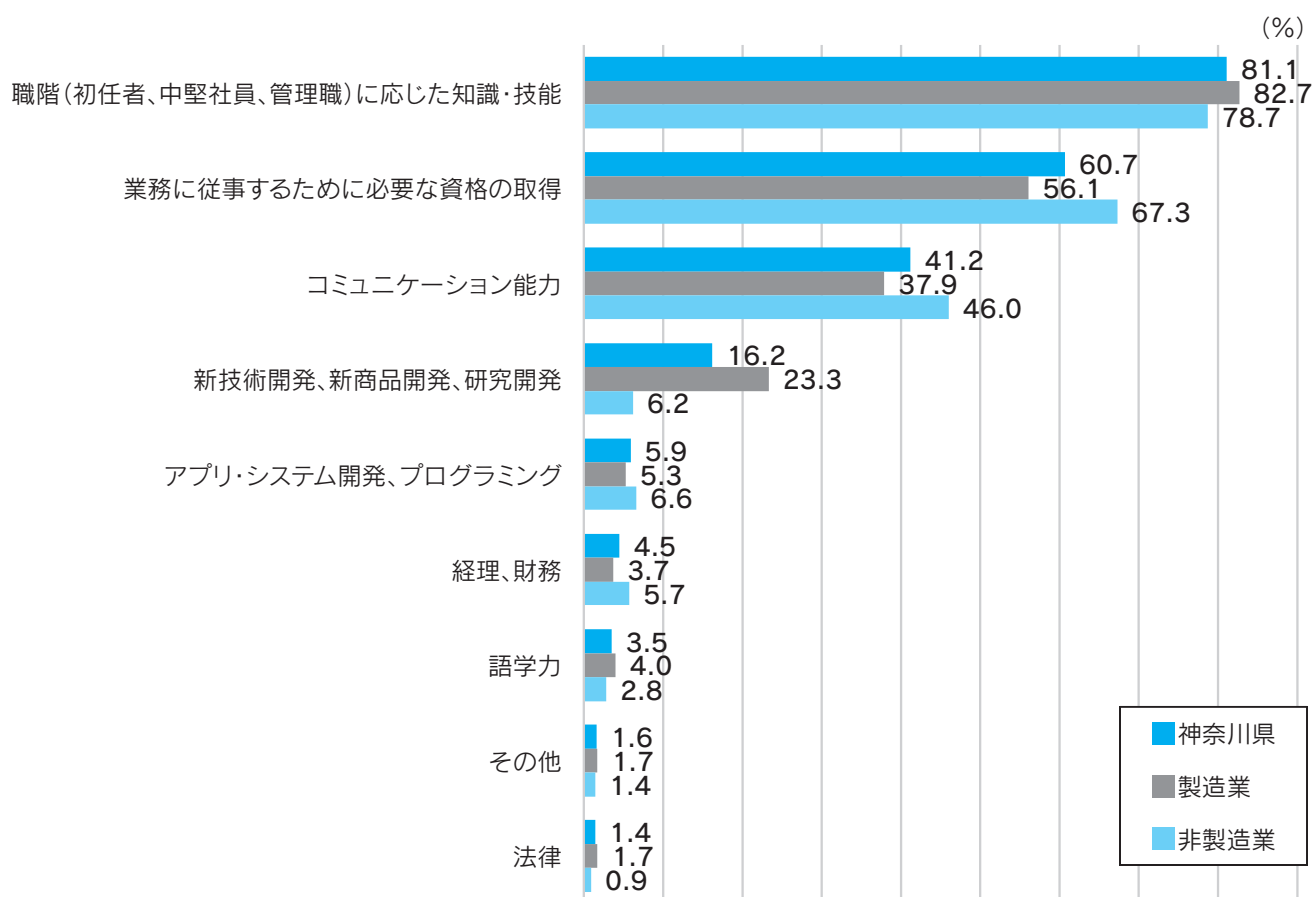
人材確保のために利用している募集・採用ルートは「公共職業安定所(ハローワーク)からの紹介」(66.0%)が最も多く、次いで、「就職情報サイトへの求人情報の掲載」(53.3%)となっている。業種別でも、同様の傾向となっている。



3. 従業員の教育訓練(3つ以内の複数回答)

教育訓練について、主にどのようなことを習得してほしいという意図をもって行っているかは、「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」(81.1%)が最も多く、次いで、「業務に従事するために必要な資格の取得」(60.7%)となっている。

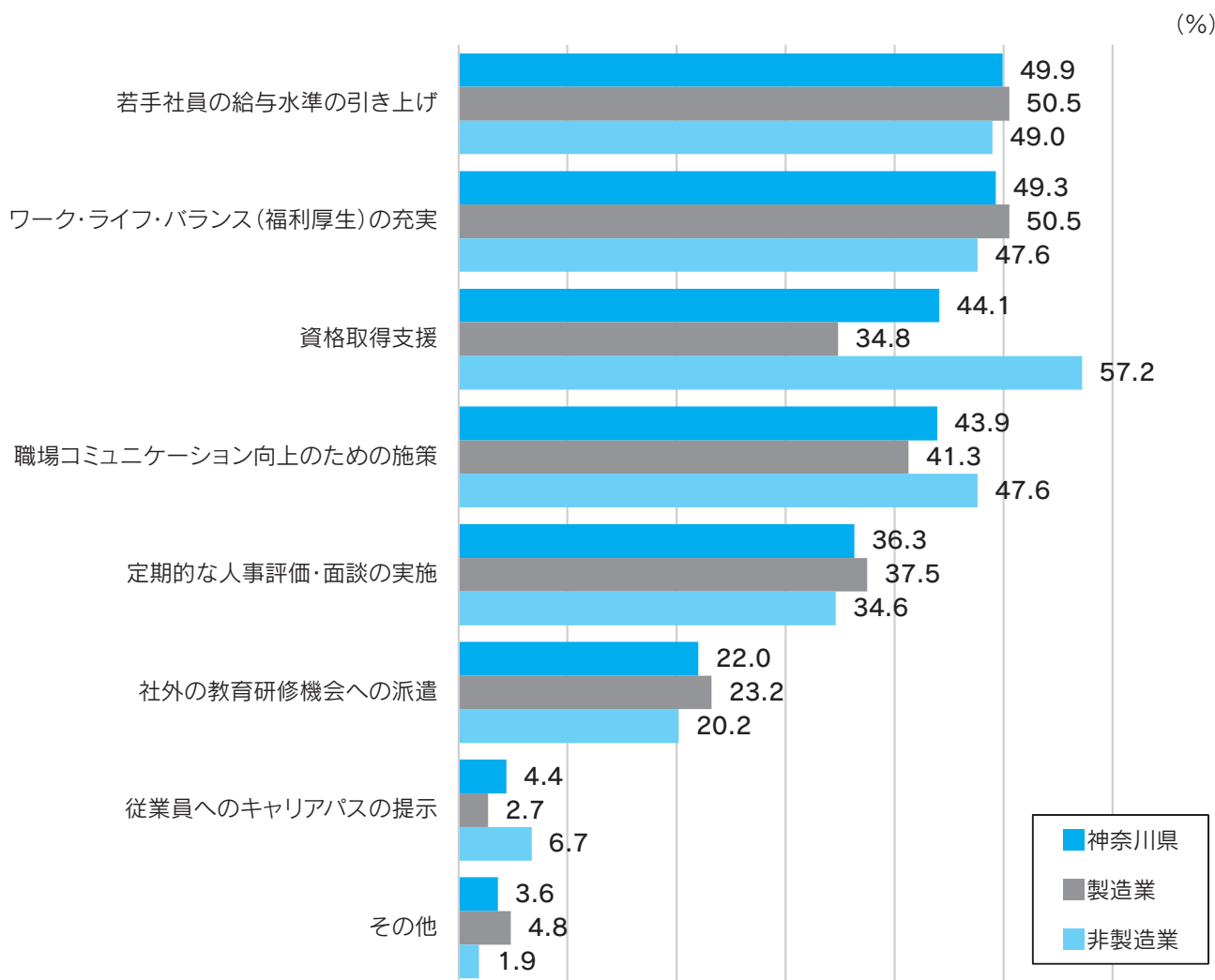
業種別でも、製造業では「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」(82.7%)が最も多く、次いで、「業務に従事するために必要な資格の取得」(56.1%)となっている。非製造業でも「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」(78.7%)が最も多く、次いで、「業務に従事するために必要な資格の取得」(67.3%)となっている。



4. 人材定着のための取組(該当するすべてに回答)

人材定着のための取り組みについては、「若手社員の給与水準の引き上げ」(49.9%)が最も多く、次いで「ワーク・ライフ・バランス(福利厚生)の充実」(49.3%)となっている。

業種別でみると、製造業では「若手社員の給与水準の引き上げ」と「ワーク・ライフ・バランス(福利厚生)の充実」(50.5%)が同率で最も多く、次いで、「職場コミュニケーション向上のための施策」(42.3%)となっている。非製造業では「資格取得支援」(57.2%)が最も多く、次いで、「若手社員の給与水準の引き上げ」(49.0%)となっている。



5. 新卒及び中途採用者の定着状況

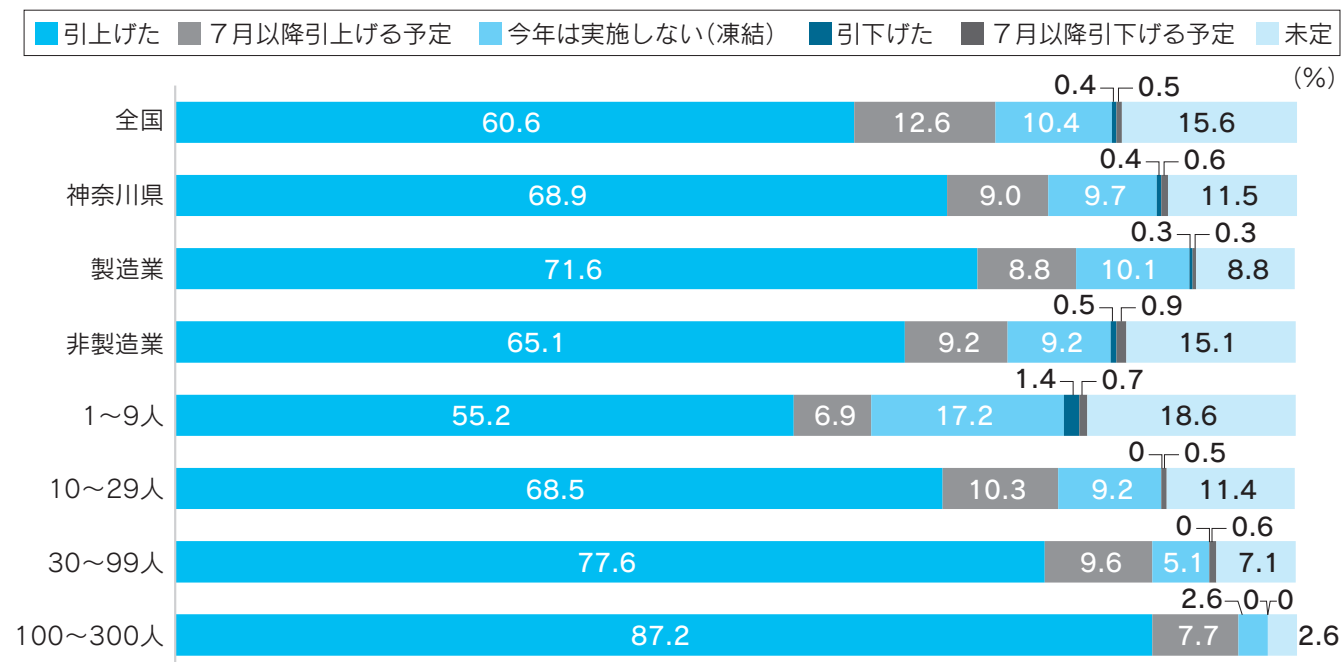
直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況について、入職者数の平均は6.7人(全国平均6.4人)であり、その内の離職者数の平均は2.5人(同2.1人)である。離職率の平均は36.60% (同33.17%)となっている。

賃金改定について

1. 賃金改定の実施状況

令和6年1月1日から令和6年7月1日の間の賃金改定の実施状況は、「上げた」事業所が68.9%と最も多く、前年(68.9%)と同率である。

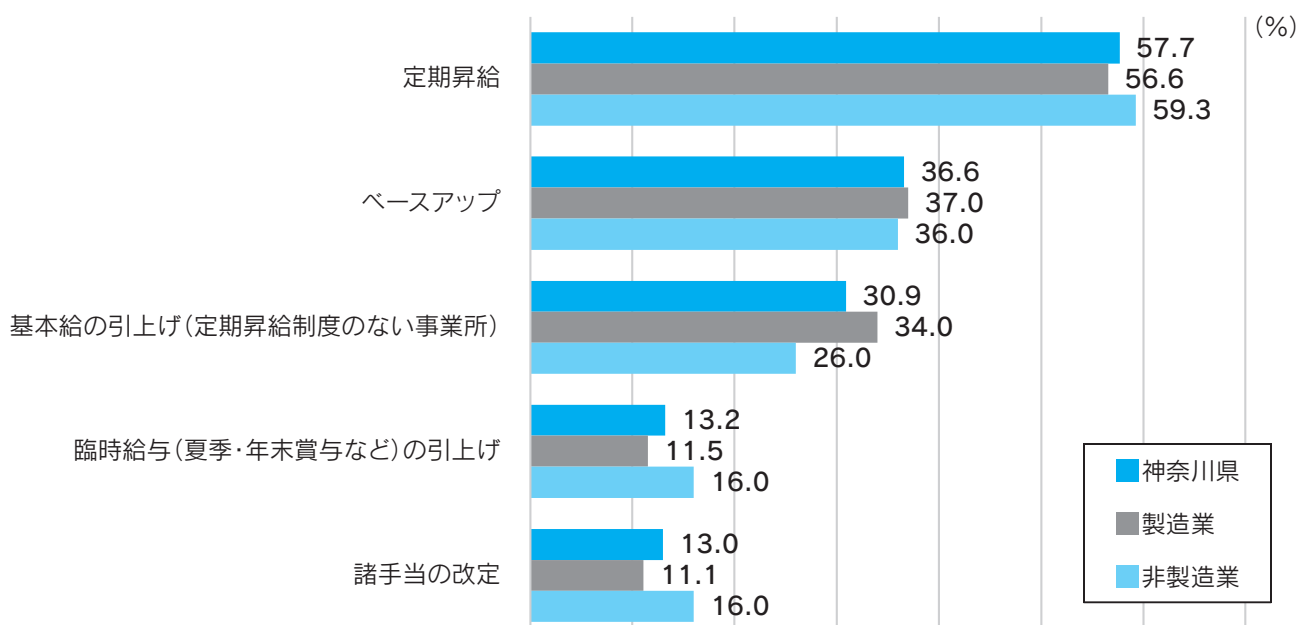
「上げた」事業所を規模別にみると、「1～9人」が55.2%（前年比+1.8ポイント）、「10～29人」が68.5%（同-1.6）、「30～99人」が77.6%（同-1.6）、「100～300人」が87.2%（同+12.2）となっている。



2. 賃金改定の内容

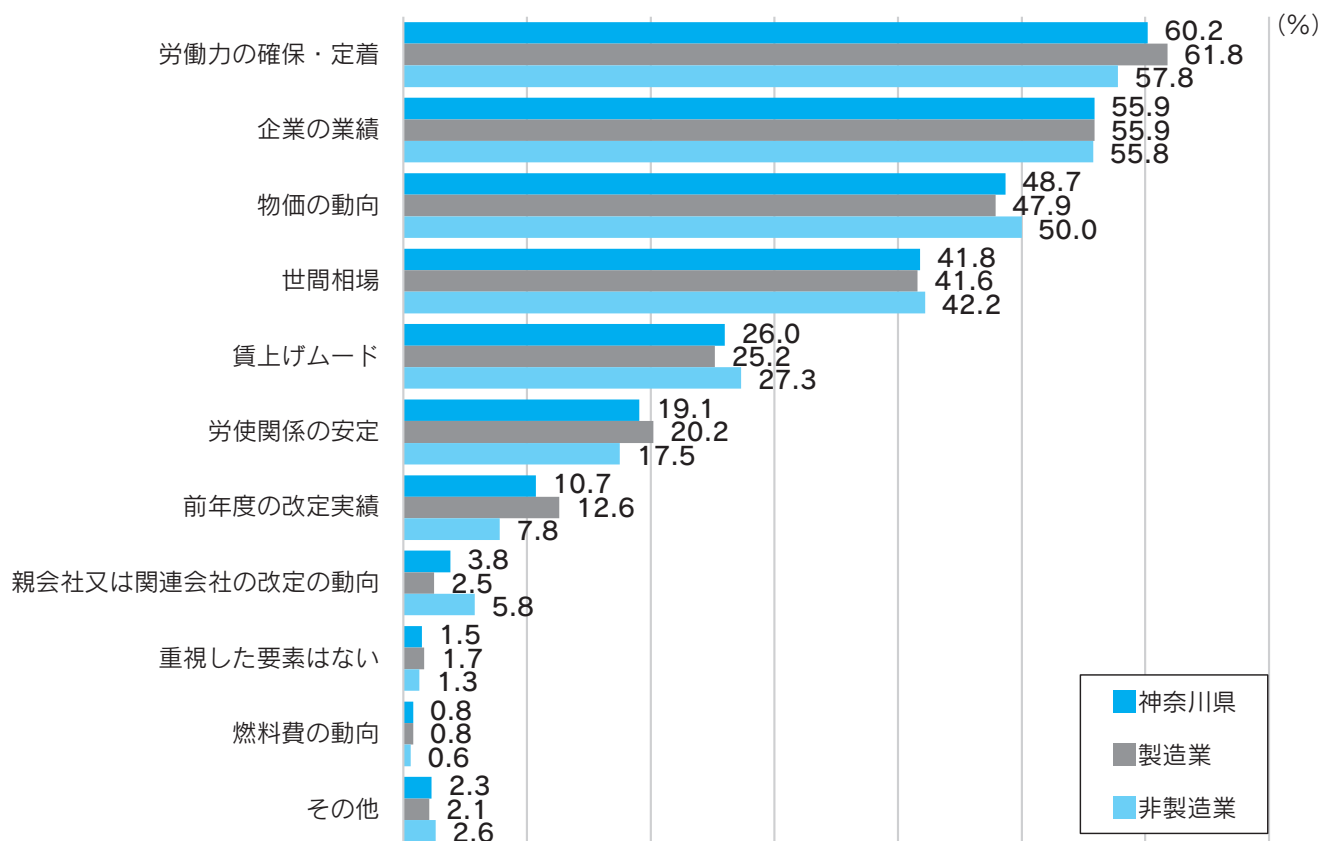
賃金改定(上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」が57.7%（前年比+0.8ポイント）で最も多く、次いで「ベースアップ」が36.6%（同+7.6）、「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が30.9%（同-1.1）、「臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ」が13.2%（同+1.6）と続いている。

業種別でも、「定期昇給」が最も多く、製造業で56.6%（同-1.8）、非製造業で59.3%（同+4.4）となっている。



3. 賃金改定の決定要素(該当するすべてに回答)

賃金改定の決定の際に、どのような要素を重視したかについては「労働力の確保・定着」が60.2%（前年比+4.1ポイント）と最も多く、次いで「企業の業績」が55.9%（同+1.7）、「物価の動向」が48.7%（同+2.2）と続いている。



4. 平均昇給額と平均昇給率

賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した事業所における平均昇給額と平均昇給率は、平均昇給額が11,514円(前年比+3,258円)、平均昇給率が3.92%(前年比+1.10ポイント)と増加した。

また、業種別の平均昇給額において、製造業では「木材・木製品」が16,372円(同+13,059円)、非製造業では「サービス業」が18,046円(同+9,022円)と、それぞれ最も大きくなっている。

なお、平均賃金を都道府県別で見ると、神奈川県は305,599円で、調査対象の都道府県中で第3位となっている(次頁「都道府県別の平均賃金」の表を参照)。

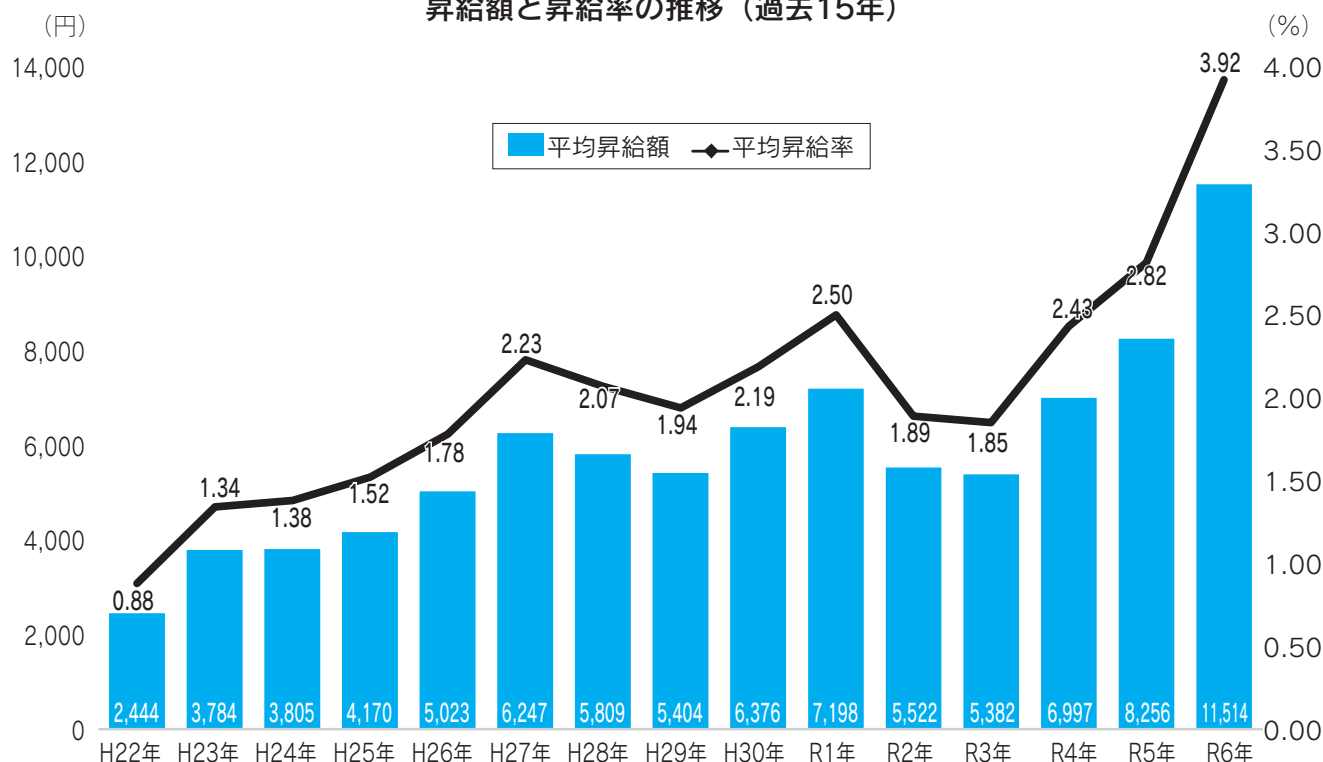
平均昇給額と平均昇給率(加重平均) ()内は前年比

項目	全国	神奈川県
平均昇給額	9,800円 (+1,243)	11,514円 (+3,258)
平均昇給率	3.74% (+0.39)	3.92% (+1.10)
業種	製造業	10,343円 (+2,205) 3.58% (+0.79)
	非製造業	13,410円 (+4,960) 4.43% (+1.58)
規模別	1～9人	7,259円 (-2,511) 2.50% (-0.68)
	10～29人	13,675円 (+4,550) 4.49% (+1.38)
	30～99人	11,279円 (+2,573) 3.84% (+0.88)
	100～300人	11,132円 (+4,175) 3.84% (+1.43)

業種別の平均昇給額(加重平均)

業種	平均昇給額	
	業種	金額
製造業	食料品	11,409円
	繊維工業	6,910円
	木材・木製品	16,372円
	印刷・同関連	6,495円
	窯業・土石	14,015円
	化学工業	12,986円
	金属、同製品	10,980円
	機械器具	9,018円
	その他	10,928円
	非製造業	情報通信業
運輸業		9,582円
建設業		17,449円
卸売業		10,702円
サービス業		18,046円

昇給額と昇給率の推移（過去15年）



都道府県別の平均賃金〈加重平均〉

(単位：円)

	都道府県名	平均賃金		都道府県名	平均賃金
—	全国	271,699 円	24	香川県	269,592 円
1	東京都	311,030 円	25	石川県	269,318 円
2	埼玉県	308,935 円	26	新潟県	268,135 円
3	神奈川県	305,599 円	27	富山県	266,959 円
4	千葉県	298,260 円	28	宮城県	266,783 円
5	大阪府	298,065 円	29	長野県	266,011 円
6	滋賀県	297,165 円	30	福岡県	265,661 円
7	岐阜県	292,929 円	31	島根県	265,571 円
8	愛知県	290,490 円	32	愛媛県	264,595 円
9	静岡県	285,639 円	33	栃木県	264,009 円
10	山梨県	285,547 円	34	高知県	261,191 円
11	和歌山県	284,802 円	35	宮崎県	259,834 円
12	三重県	283,799 円	36	福島県	258,427 円
13	福井県	278,852 円	37	熊本県	256,485 円
14	北海道	278,800 円	38	鹿児島県	255,731 円
15	群馬県	276,706 円	39	長崎県	251,476 円
16	奈良県	275,883 円	40	佐賀県	250,753 円
17	岡山県	275,613 円	41	沖縄県	250,533 円
18	兵庫県	275,381 円	42	大分県	249,654 円
19	広島県	274,854 円	43	山形県	249,153 円
20	京都府	274,099 円	44	岩手県	243,175 円
21	茨城県	273,235 円	45	鳥取県	243,108 円
22	山口県	271,573 円	46	青森県	243,001 円
23	徳島県	270,237 円	47	秋田県	239,989 円

Ⅲ 参考資料

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

1					
---	--	--	--	--	--

令和6年6月



(左欄は記入しないでください。)

令和6年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。
つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和6年7月1日 調査締切：令和6年7月16日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください(7月1日現在でご記入ください)。
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月16日までにご返送ください。

神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5丁目80番地
 神奈川中小企業センター9階
 電話 045-633-5134 FAX 045-633-5139

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・関連産業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品 10. 情報通信業 〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット〕 〔付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 〔物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕 18. 対個人サービス業 〔宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業〕 19. その他 (具体的に：) 		

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和6年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者)		常用労働者数 (派遣を除く)	
男性	人	人	人	人	人	人		}	男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減			前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		}	女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減			前年比	増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。
 (3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限り雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (4) 「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。


設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)


1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い


② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他()


③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 労働力不足(量の不足) 2. 人材不足(質の不足) 3. 労働力の過剰
 4. 人件費の増大 5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足
 7. 同業他社との競争激化 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格(販売価格)の下落
 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化

 3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力
 4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ
 7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力
 10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

 3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

設問 3) 1年前と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による最も売上高の多い事業の業種の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)を実現した 2. 価格引上げの交渉中 3. これから価格引上げの交渉を行う
 4. 価格を引き下げた(またはその予定) 5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)
 6. 価格転嫁は実現しなかった 7. 対応未定 8. その他()

★①で1.に○をした事業所は②・③の質問に、2.と3.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料費分の転嫁を行った(行う予定) 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)
 3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定) 4. その他()

③ 価格転嫁率は何パーセントですか。(1つだけに○)

1. 10%未満 2. 10~30%未満 3. 30~50%未満
 4. 50~70%未満 5. 70~100%未満 6. 100%以上

[注] (1)価格転嫁率は、1年前(令和5年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和6年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。
 例)コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合→価格転嫁率36.6%

設問 4) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下 5. その他()

[注] (1)所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。
 (2)現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

② 令和5年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 時間 ※小数点以下四捨五入 2. なし

[注] (1)固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。
 (2)時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問 5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和5年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。 ※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数 日 従業員1人当たり 平均取得日数 日

[注] (1)付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 6 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

★①で 1. と 2. に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 令和 6 年 3 月新規学卒者の採用結果 (技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和 6 年 6 月支給額)			
			円	円	円	円
高校卒	技術系	人	人			円
	事務系	人	人			円
専門学校卒	技術系	人	人			円
	事務系	人	人			円

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和 6 年 6 月支給額)			
			円	円	円	円
短大卒 (含高専)	技術系	人	人			円
	事務系	人	人			円
大学卒	技術系	人	人			円
	事務系	人	人			円

[注] (1) 令和 6 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金 (P4 参照) 総額を対象となる人数で除した金額 (税込額) を記入してください。
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程 (2 年制以上) を卒業した者が対象となります。

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 5 年度に中途採用の募集を行い、令和 6 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか (新規学卒者の採用を除く)。(1つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

★①で 1. に○をした事業所は②・③の質問に、2. に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 中途採用の結果

採用を予定していた人数	人
実際に採用した人数	人

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) 人材の確保、育成、定着についてお答えください。

① 人材確保について、どのような雇用形態での採用が望ましいと考えますか。(該当するすべてに○)

1. 正社員 (新規学卒者) 2. 正社員 (中途採用) 3. パートタイマー 4. 派遣社員
 5. 嘱託・契約社員 6. 採用を考えていない 7. その他 ()

② 人材確保のためにどのような募集・採用ルートを利用していますか。(該当するすべてに○)

1. 就職情報サイトへの求人情報の掲載 2. 自社 HP への掲載
 3. 就職情報誌や地元新聞への掲載 4. 公共職業安定所 (ハローワーク) からの紹介
 5. 地元高校や大学からの紹介 6. インターンシップの開催
 7. 会社説明会の開催・参加 8. 合同企業説明会への参加
 9. 人材サービス会社 (民間の職業紹介機関) 10. 縁故採用
 11. その他 ()

③ 従業員には主にどのようなことを習得してほしいという意図をもって教育訓練を行っていますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 職階 (初任者、中堅社員、管理職) に応じた知識・技能 2. 業務に従事するために必要な資格の取得
 3. 経理、財務 4. 法律 5. アプリ・システム開発、プログラミング
 6. 新技術開発、新商品開発、研究開発 7. 語学力 8. コミュニケーション能力
 9. その他 ()

 3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 人材の定着のためどのような取組を行っていますか。(該当するすべてに○)

1. ワーク・ライフ・バランス (福利厚生) の充実 2. 若手社員の給与水準の引き上げ
 3. 職場コミュニケーション向上のための施策 4. 資格取得支援
 5. 社外の教育研修機会への派遣 6. 定期的な人事評価・面談の実施
 7. 従業員へのキャリアパスの提示 8. その他 ()

⑤ 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況についてお答えください。

直近3年度における入職者数

人

直近3年度における入職者のうち離職した者

人

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和6年1月1日から令和6年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結)
 4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

★①で1. と2. と3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

★①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円

[注] (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。

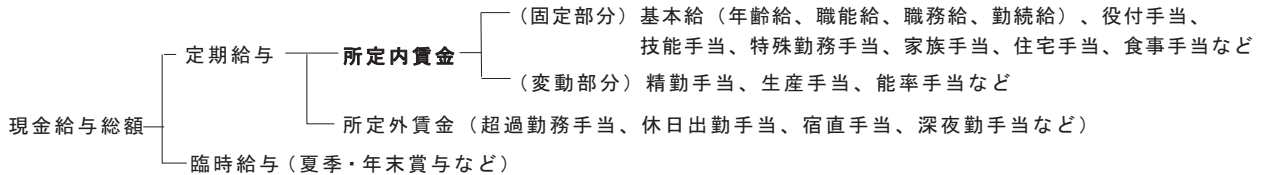
(2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。

(3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。

(4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。

(5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
 4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

[注] (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 燃料費の動向
 10. 重視した要素はない 11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある 2. ない

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。

記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月16日(火)までにご返送ください。

回答事業所数の内訳

	事業所数	1～9人			10～29人			30～99人	100～300人	常用労働者合計 平均値
		1～4人	5～9人	10～29人	10～20人	21～29人				
全 国	17,066 100.0	5,808 34.0	2,731 16.0	3,077 18.0	5,962 34.9	4,064 23.8	1,898 11.1	4,113 24.1	1,183 6.9	538,304 31.54
神 奈 川 県	529 100.0	148 28.0	62 11.7	86 16.3	186 35.2	123 23.3	63 11.9	156 29.5	39 7.4	17,964 33.96
製 造 業 計	310 100.0	88 28.4	39 12.6	49 15.8	109 35.2	68 21.9	41 13.2	91 29.4	22 7.1	10,271 33.13
食 料 品	25 100.0	10 40.0	5 20.0	5 20.0	6 24.0	4 16.0	2 8.0	6 24.0	3 12.0	870 34.80
織 維 工 業	7 100.0	3 42.9	3 42.9		2 28.6	2 28.6		2 28.6		131 18.71
木 材・木 製 品	9 100.0	6 66.7	3 33.3	3 33.3	1 11.1		1 11.1	2 22.2		169 18.78
印 刷・同 関 連	19 100.0	10 52.6	6 31.6	4 21.1	7 36.8	6 31.6	1 5.3	2 10.5		241 12.68
窯 業・土 石	15 100.0	7 46.7	1 6.7	6 40.0	7 46.7	6 40.0	1 6.7		1 6.7	330 22.00
化 学 工 業	13 100.0	4 30.8	2 15.4	2 15.4	5 38.5	3 23.1	2 15.4	4 30.8		382 29.38
金 属、同 製 品	108 100.0	26 24.1	7 6.5	19 17.6	42 38.9	25 23.1	17 15.7	35 32.4	5 4.6	3,338 30.91
機 械 器 具	81 100.0	14 17.3	6 7.4	8 9.9	26 32.1	17 21.0	9 11.1	29 35.8	12 14.8	3,892 48.05
そ の 他	33 100.0	8 24.2	6 18.2	2 6.1	13 39.4	5 15.2	8 24.2	11 33.3	1 3.0	918 27.82
非 製 造 業 計	219 100.0	60 27.4	23 10.5	37 16.9	77 35.2	55 25.1	22 10.0	65 29.7	17 7.8	7,693 35.13
情 報 通 信 業	16 100.0	7 43.8	2 12.5	5 31.3	3 18.8	2 12.5	1 6.3	4 25.0	2 12.5	536 33.50
運 輸 業	44 100.0	4 9.1	1 2.3	3 6.8	13 29.5	8 18.2	5 11.4	20 45.5	7 15.9	2,429 55.20
建 設 業	59 100.0	12 20.3	6 10.2	6 10.2	29 49.2	20 33.9	9 15.3	15 25.4	3 5.1	1,766 29.93
総合工事業	22 100.0	4 18.2	2 9.1	2 9.1	8 36.4	6 27.3	2 9.1	8 36.4	2 9.1	942 42.82
職別工事業	20 100.0	7 35.0	4 20.0	3 15.0	12 60.0	10 50.0	2 10.0	1 5.0		257 12.85
設備工事業	17 100.0	1 5.9		1 5.9	9 52.9	4 23.5	5 29.4	6 35.3	1 5.9	567 33.35
卸・小売業	46 100.0	19 41.3	6 13.0	13 28.3	15 32.6	11 23.9	4 8.7	12 26.1		1,048 22.78
卸売業	31 100.0	12 38.7	3 9.7	9 29.0	12 38.7	9 29.0	3 9.7	7 22.6		663 21.39
小売業	15 100.0	7 46.7	3 20.0	4 26.7	3 20.0	2 13.3	1 6.7	5 33.3		385 25.67
サ ー ビ ス 業	54 100.0	18 33.3	8 14.8	10 18.5	17 31.5	14 25.9	3 5.6	14 25.9	5 9.3	1,914 35.44
対事業所サービス業	43 100.0	15 34.9	7 16.3	8 18.6	13 30.2	12 27.9	1 2.3	11 25.6	4 9.3	1,418 32.98
対個人サービス業	11 100.0	3 27.3	1 9.1	2 18.2	4 36.4	2 18.2	2 18.2	3 27.3	1 9.1	496 45.09

■神奈川県中小企業団体中央会とは・・・

中小企業等協同組合法に基づき設置された機関で、主に県内の協同組合や中小企業連携の支援機関として活動している団体です。

現在、約820団体の会員組織で構成されており、協同組合等の設立、巡回相談、情報提供、行政機関等への建議・陳情など様々に事業展開しております。

令和6年度中小企業労働事情実態調査報告書

編集・発行：令和6年12月

神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部

〒231-0015

横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター9階

TEL 045-633-5134 / FAX 045-633-5139

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>